

令和 8 年度

大台町省エネ家電買換え支援補助金 よくあるご質問(Q&A)

■ ご利用にあたって

この冊子は、大台町省エネ家電買換え支援補助金について、よくお寄せいただくご質問をまとめたものです。

この冊子に記載がないことや、判断に迷われることがありましたら、ご購入前に生活環境課へお問合せください。

お問合せ先 大台町生活環境課 電話:0598-82-3787

目 次

項 目	ページ
1 対象製品について	
Q1 省エネ型製品情報サイトに載っていない製品	3
Q2 星の数(多段階評価)	3
Q3 購入前の確認方法	3
Q4 家電量販店のオリジナルモデル	3
Q5 型落ち製品(旧モデル)	3
Q6 展示品・店頭サンプル	3
Q7 冷凍庫(冷凍ストッカー)	3
Q8 蛍光灯から LED 管への交換	3
Q9 室外機を交換しない場合	3
Q10 リース品・レンタル品	3
2 買換えについて	
Q11 異なる品目への買換え	4
Q12 賃貸住宅にお住まいの場合	4
Q13 賃貸住宅のオーナーの場合	4
Q14 住宅兼店舗の場合	4
Q15 買換え前の家電を保管している場合	4
Q16 買換え前の家電を譲った場合	4
Q17 転入前に購入した場合	4
3 購入方法について	
Q18 お店のネットショップで購入	4
Q19 店頭注文・メーカー直送	4
Q20 町外店舗から町内に配送	4
Q21 購入日の判断	5
Q22 分割払い・クレジットカード	5
Q23 対象外の家電と同時購入	5
4 申請について	
Q24 夫婦で別々に申請	5
Q25 世帯主以外の申請	5
Q26 二世帯住宅の場合	5
Q27 別世帯の親のために購入	5
Q28 お店による代理申請	5
Q29 あとから追加で申請	5
Q30 エアコンを 2 台購入	6
Q31 LED 照明器具を 5 台購入	6
Q32 工事が 3 月になる場合	6
Q33 町税の滞納がある場合	6
Q34 メール・オンライン申請	6

5 金額について	
Q35 ポイント利用額の計算方法	6
Q36 美村ポイントの利用	6
Q37 購入時に付与されたポイント	6
Q38 ポイントで全額支払った場合	6
Q39 セット値引きの取扱い	7
Q40 設置工事費	7
Q41 税抜価格の端数処理	7
6 書類について	
Q42 「冷蔵庫一式」の領収書	7
Q43 領収書を紛失した場合	7
Q44 「再発行」の領収書	7
Q45 手書きの領収書	7
Q46 保証書の記入漏れ	7
Q47 家電リサイクル券を紛失した場合	7
Q48 原本の提出	7
Q49 記入誤りの訂正方法	8
Q50 振込先口座の名義	8
7 その他	
Q51 申請の期限	8
Q52 振込の時期	8
Q53 補助を受けた家電の取扱い	8

1 対象製品について

Q1 省エネ型製品情報サイトに載っていない製品ですが、省エネ性能は高いようです。対象になりますか。

A 製品カタログで確認がとることができれば、対象となります。

Q2 星の数(多段階評価)が4つの製品なら対象ですか。

A 星の数ではなく、省エネ基準達成率が100%以上であることが条件です。星の数が多くても達成率が100%未満の場合があります。サイトでご確認ください。

Q3 購入したい製品が対象かどうか、役場で調べてもらえますか。

A ご購入前のご相談はお受けしています。まずはお店にお尋ねいただくか、省エネ型製品情報サイト(<https://seihinjyoho.go.jp/>)でご確認ください。判断に迷う場合は、生活環境課(0598-82-3787)へお問合せください。

Q4 家電量販店のオリジナルモデルは対象になりますか。

A 省エネ基準達成率が100%以上で、省エネ型製品情報サイトに掲載されていれば対象になります。また、製品カタログなどで確認をとることができれば、対象となります。

Q5 型落ち製品(旧モデル)は対象になりますか。

A 省エネ基準達成率が100%以上で、目標年度が合っていれば対象になります。発売年は問いません。必ずご購入前に、省エネ型製品情報サイトでご確認ください。

Q6 展示品や店頭サンプルの製品は対象になりますか。

A 未使用品で、新品同様のメーカー保証が受けられる場合は対象になります。ただし、他の方が使用したことがある製品(中古品)は対象外です。ご購入前に、お店に未使用品であることをご確認ください。

Q7 冷凍庫(冷凍ストッカー)は対象ですか。

A 冷凍庫のみの機能を持つ製品は対象外です。冷蔵庫と冷凍庫が一体になった一般的な電気冷蔵庫が対象です。

Q8 蛍光灯の管をLED管に交換した場合は対象ですか。

A 対象外です。照明器具の本体ごと交換していただく必要があります。

Q9 エアコンを買換えましたが、室外機は前のものを使い続けます。対象ですか。

A 室外機を含めて交換していただく必要があります。

Q10 リース品・レンタル品は対象になりますか。

A 対象になりません。新品で、お客様に所有権があるものに限ります。

2 買換えについて

Q11 冷蔵庫を処分して、代わりにエアコンを買いました。対象になりますか。

A 対象になりません。同じ品目への買換えが条件です。冷蔵庫は冷蔵庫へ、エアコンはエアコンへ、照明器具は LED 照明器具へお買換えください。

Q12 賃貸住宅に住んでいます。申請できますか。

A 申請できます。ただし、エアコンなど建物に取り付ける製品は、事前に貸主の承諾を得てください。

Q13 賃貸アパートのオーナーです。入居者用のエアコンを買換えました。対象ですか。

A 対象になりません。申請者ご自身または同一世帯の方が現に住んでいる住宅に設置したものが対象です。

Q14 住宅兼店舗に住んでいます。申請できますか。

A 住宅部分に設置し、家庭用としてお使いいただく場合は対象になります。店舗・事務所部分への設置は対象外です。判断に迷う場合は、ご購入前に生活環境課へご相談ください。

Q15 買換え前の冷蔵庫を物置に置いています。対象になりますか。

A 使用をやめていれば対象になります。ただし、別の場所で使い続けている場合は対象外です。なお、処分されていない場合はリサイクル券が発行されませんので、生活環境課へご相談ください。

Q16 買換え前の家電を人に譲りました。対象になりますか。

A 対象になりません。譲渡された場合、その家電は他の場所で使用が続くことになるため、買換えの条件を満たしません。

Q17 転入予定です。転入前に町内のお店で購入した場合は対象ですか。

A 対象になりません。買換え前の家電を町内のご自宅で使用していたことが条件となるため、転入後にお買換えいただいた場合が対象です。

3 購入方法について

Q18 町内のお店のネットショップで購入しました。町内店舗として申請できますか。

A 申し訳ございませんが、対象になりません。この補助金は店頭で対面によりご購入いただいたものに限ります。

Q19 町内のお店で注文しましたが、メーカーから直送されました。対象ですか。

A 対象になります。店頭で対面によりご注文いただいた場合は、配送方法にかかわらず対象です。

Q20 量販店が町内に配送してくれましたが、店舗は町外です。町内店舗になりますか。

A 購入した店舗の所在地で判断します。町外の店舗でご購入された場合は町外店舗扱いとなります。

Q21 購入した日はいつになりますか。

A 領収書の日付で判断します。契約日や設置日ではありません。

Q22 分割払いやクレジットカードで購入した場合は対象になりますか。

A お支払い方法は問いません。ただし、申請時点で本体価格の支払いが完了していることが必要です。分割払いで支払いが終わっていない場合は、支払済みであることが確認できる書類をご提出ください。

Q23 補助対象外の家電(テレビ・洗濯機など)と同時に購入し、レシートが1枚になりました。問題ありませんか。

A 問題ありません。ただし、対象家電の本体価格(税抜)が単独で確認できることが必要です。円滑な審査のため、対象外の製品には「対象外」とメモを添えていただくなど、ご協力をお願いします。

4 申請について

Q24 夫が冷蔵庫、妻がエアコンを買いました。別々に申請できますか。

A 申請は1世帯につき1人です。どちらか1人が、2品目をまとめて1枚の申請書でお申込みください。

Q25 世帯主でなくても申請できますか。

A 申請できます。同一世帯の方であればどなたでも申請者になれます。ただし、申請は1世帯につき1人です。領収書・保証書・家電リサイクル券の名義と申請者が異なる場合は、生活環境課へご相談ください。

Q26 二世帯住宅に住んでいます。それぞれの世帯で申請できますか。

A 住民基本台帳上で世帯が分かれている場合は、それぞれの世帯で申請できます。住民票上が同一世帯の場合は、実際に生活を別にしていても1回のみとなります。

Q27 町内に住む親のために家電を買いました。私が申請できますか。

A 同一世帯でない場合はできません。ご自身が居住する住宅に設置したものが対象です。ご両親が買換えをされた場合は、ご両親(またはその世帯の方)が申請してください。

Q28 お店が代わりに申請してくれますか。

A 販売店による代理申請はできません。申請者ご本人(または同一世帯の方)がご申請ください。

Q29 10月に冷蔵庫で申請しました。12月にエアコンを買ったら追加で申請できますか。

A 申し訳ございませんが、できません。1世帯につき申請は1回限りで、複数品目の購入の場合は、1回にまとめて申請していただく必要があります。購入予定がある場合は、まとめてからご申請ください。

Q30 エアコンを 2 台買いました。2 台分申請できますか。

A 補助を受ける 1 台をお選びいただき、その 1 台について申請してください。

Q31 LED 照明器具を 5 台買いました。5 台分申請できますか。

A LED 照明器具は購入されたすべての台数を合算できます(上限額まで)。別紙 2 に内訳をご記入ください。

Q32 2 月 20 日に購入しましたが、工事が 3 月になります。申請できますか。

A 申し訳ございませんが、設置が完了し使用を開始してからでないと申請できません。申請期限は 2 月 26 日ですので、間に合わない場合は補助金を受けられません。1 月中のご購入をおすすめしています。

Q33 町税の滞納があります。納付すれば申請できますか。

A 申請日において滞納がないことが条件です。納付いただければ申請できますので、税務住民課へご相談ください。

Q34 申請書をメールやオンラインで提出できますか。

A メールでの申請は受け付けておりません。専用サイトでのオンラインでの申請が可能です。すべて添付書類をご用意の上、申請してください。

5 金額について

Q35 ポイント 5,000 円を使いましたが、4,545 円しか差し引かれないのはなぜですか。

A この補助金は消費税を除いた本体価格を対象としています。ポイントは消費税を含んだお支払額から差し引かれていますので、消費税相当分(1.1 分の 1)を除いた額で計算しています。

Q36 美村ポイントを使うと補助金は受けられませんか。

A 受けられます。ただし、ポイントでお支払いになった分は補助対象経費から差し引かれるため、補助金額はその半額分だけ少なくなります。

Q37 購入時にポイントが付与されました。補助対象経費から差し引く必要がありますか。

A 差し引く必要はありません。差し引くのは、お支払いのときに使用したポイント・商品券・クーポン券・割引券です。購入によって新たに付与されたポイントは対象外です。

Q38 ポイントで全額を支払いました。補助金は受けられますか。

A ポイント等でお支払いになった分は補助対象経費から差し引きます。差し引いた結果が 0 円以下となる場合は、その品目の補助金は交付されません。

Q39 対象家電と別の商品をセットで値引きしてもらいました。補助対象経費はどうなりますか。

A 値引きの内訳がレシート等で判断できる場合は、対象家電の値引き分のみを差し引きします。内訳が判断できない場合は、値引き額の全額を対象家電の本体価格から差し引いて計算します。対象家電以外だけの値引きがある場合は、念のため会計を別にしてご購入ください。

Q40 設置工事費も補助の対象になりませんか。

A 申し訳ございませんが、対象は本体の税抜価格のみです。工事費・配送費・リサイクル料金は対象外です。

Q41 レシートが税込表示です。税抜価格を計算すると1円未満の端数が出ます。

A 1円未満の端数は切り捨ててご記入ください。

6 書類について

Q42 「冷蔵庫一式」と書かれた領収書しかありません。

A 本体の税抜価格が確認できないため、審査ができません。お店に明細書の発行をご依頼ください。

Q43 領収書(レシート)を紛失してしまいました。どうすればよいですか。

A 領収書は購入を証明する書類ですので、紛失された場合は補助対象になりません。まずは購入されたお店へ再発行をご相談ください。

Q44 「再発行」と印字された領収書でも申請できますか。

A 申請できます。「再発行」と印字されていても、購入日・お店の名称・型番・本体価格(税抜)が確認できれば問題ありません。

Q45 手書きの領収書でも大丈夫ですか。

A 申請できます。ただし、購入日、本体価格(税抜)、製品の型番、お店の名称が確認できることが必要です。

Q46 保証書に販売店の記入や押印がありません。どうすればよいですか。

A 販売店が発行した保証明細や納品書の写しを添えてご提出ください。ご提出前に、メーカー名と型番が確認できることをご確認ください。

Q47 家電リサイクル券の写しを紛失しました。どうすればよいですか。

A 買換え前の家電を引き取ったお店へお問い合わせください。再発行や控えの確認について、ご相談ください。

Q48 添付書類は原本を提出してもよいですか。

A 写し(コピー)をご提出ください。提出いただいた書類は返却できませんので、原本はお手元で保管してください。

Q49 申請書の記入を間違えました。どう訂正すればよいですか。

A 訂正箇所には二重線を引き、余白に正しい内容をご記入ください。修正液や修正テープは使用しないでください。

Q50 振込先に家族名義の口座を指定できますか。

A 補助金の振込先は、どなた名義のものでも指定していただけます。

7 その他

Q51 いつまでに申請すればよいですか。

A 令和 9 年 2 月 26 日までです。ただし、予算額に達した場合は期限前に受付を終了します。お早めのご申請をおすすめします。

Q52 補助金はいつ振り込まれますか。

A 交付決定から 1 か月程度が目安です。振込後の個別のご連絡はいたしませんので、通帳等でご確認ください。

Q53 補助を受けた家電を、途中で買い替えたり処分したりできますか。

A 法令に定める耐用年数の期間内は、町の承認なく転売・譲渡・交換・廃棄・貸付けなどを行うことができません。故障や災害などやむを得ない理由の場合はこの制限は適用されませんので、生活環境課へご相談ください。